



教育委員会としても非常に歓迎すべきものである。市と教育委員会が同じ方向を向き、大綱（案）には八街市らしさが網羅され色濃く反映されていると受け止めている。大綱の策定が、八街市の教育を充実向上させる有意義なものとなるよう願っている。

#### 次第4 議題（1）八街市教育の大綱（案）について

議事進行 市長（八街市総合教育会議運営要綱第3条）

議題（1）について事務局の説明

大綱（案）3頁記載のとおり、平成26年度策定の八街市教育振興基本計画をもとに、八街市総合計画、八街市基本計画、並びに現状の教育施策等を参考に、若干の修正を加え、大綱（案）としている。計画期間は、教育振興基本計画の計画期間である平成26年度から35年度までの前期の5年間に合わせ平成30年度までとし、教育振興基本計画の修正等により大きく異なったときは、大綱を変更することとしている。概要はダイジェスト版で説明。

○基本理念 次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。

○目指す姿 1. 子どもの生きる力の育成 2. 学校・家庭・地域の連携による青少年の育成 3. 生涯教育・スポーツ・文化活動の推進

○基本施策 I 子どもの教育・健全育成の充実 II 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進 III 市民文化の創造と継承 IV 豊かな心を育む交流の推進

○事業 基本施策ごとに事業説明

議題（1）についての質問、意見、答弁は次のとおり。

委員 大綱の周知は重要であり、ダイジェスト版（A3版）が適切と考えるが、大人用、子供用としてそれぞれA4版程度にまとめてはどうか。

事務局 基本的にはダイジェスト版（A3版）で周知するが、今後子ども向けのものの作成も検討していきたい。

委員 次回の大綱（平成31年度～）で、対象（例：学校教育）を絞り込むことを検討する必要もあるのではないか。

事務局 絞り込みをして、例えば学校教育だけで良いのかどうかも含めて検討したい。

委員 大綱は長いスパンで取り組む必要があることは理解しているが、現場は  
どんどん動き、進んでいくことを共通理解し、計画をどんどん進めてもら  
いたい。大綱はこれで固定ではなく、基本として進めていく必要がある。

委員 八街市が以前から取り組み推進している幼少中高連携教育が、大綱に盛  
り込まれていることは非常に評価でき、今後も推進する必要がある。

市長 ほかに意見等なければ（案）を、八街市教育の大綱としてよろしいか。

委員 異議なし

市長 教育政策の方向性を共有し、歩調を合わせて皆様とともに執行にあたり  
たいので、今後ご協力をお願いしたい。

議題（２）その他 委員、事務局ともになし。

次第５ 閉会 総務課主幹